

令和7年12月10日

那須烏山市議会議長 中 山 五 男 様

文教福祉常任委員会委員長 荒 井 浩 二

条例審査結果報告書

本委員会に令和7年11月28日に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、那須烏山市議会議規則（平成17年10月那須烏山市議会規則第1号）第109条の規定により報告します。

事件の番号	件名	審査の結果
議案第7号	那須烏山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決